

JIS

国際貨物コンテナ コード，識別及び表示方法

JIS Z 1615 : 2017

平成 29 年 12 月 25 日 改正

日本工業標準調査会 審議

(日本規格協会 発行)

日本工業標準調査会標準第一部会 船舶・物流技術専門委員会 構成表

	氏名	所属
(委員長)	椎 名 武 夫	千葉大学
(委員)	梅 崎 重 夫	独立行政法人労働者健康安全機構労働安全衛生総合研究所
	大 森 彰	一般社団法人日本船主協会
	越 野 滋 夫	公益社団法人日本包装技術協会
	小 菅 文 雄	一般社団法人日本産業機械工業会
	小 林 敬 幸	一般財団法人日本海事協会
	酒 田 義 矢	一般社団法人日本パレット協会 (ユーピーアール株式会社)
	高 瀬 健一郎	一般社団法人日本産業車両協会
	中 川 哲 朗	日本貨物鉄道株式会社
	永 嶋 功	公益社団法人全日本トラック協会
	橋 爪 茂 久	公益社団法人日本ロジスティクスシステム協会
	三 谷 泰 久	一般財団法人日本船舶技術研究協会

主 務 大 臣：経済産業大臣，国土交通大臣 制定：昭和 47.3.21 改正：平成 29.12.25

官 報 公 示：平成 29.12.25

原案作成協力者：一般社団法人日本鉄道技術協会

(〒136-0071 東京都江東区亀戸 1-28-6 タニビル TEL 03-5626-2321)

審 議 部 会：日本工業標準調査会 標準第一部会 (部会長 酒井 信介)

審議専門委員会：船舶・物流技術専門委員会 (委員長 椎名 武夫)

この規格についての意見又は質問は，上記原案作成協力者，経済産業省産業技術環境局 国際標準課 [〒100-8901 東京都千代田区霞が関 1-3-1 TEL 03-3501-1511 (代表)] 又は国土交通省海事局 船舶産業課 [〒100-8918 東京都千代田区霞が関 2-1-3 TEL 03-5253-8111 (代表)] にご連絡ください。

なお，日本工業規格は，工業標準化法第 15 条の規定によって，少なくとも 5 年を経過する日までに日本工業標準調査会の審議に付され，速やかに，確認，改正又は廃止されます。

目 次

	ページ
序文	1
1 適用範囲	1
2 引用規格	1
3 コード及びマークの種類	1
4 コード及びマークの表示	1
4.1 一般	1
4.2 識別に関するコード及びマーク	2
5 コード及びマークの表示方法	2
5.1 コード及びマークの寸法及び配色	2
5.2 コード及びマークの配列及び表示位置	3
附属書 A (規定) チェックディジットの算出方法	6
附属書 B (規定) 空陸海輸送コンテナマーク	8
附属書 C (規定) 架線注意マーク	9
附属書 D (規定) コンテナの種類及び形式に関するコード	10
附属書 E (規定) ハイトマーク	14
解 説	15

まえがき

この規格は、工業標準化法に基づき、日本工業標準調査会の審議を経て、経済産業大臣及び国土交通大臣が改正した日本工業規格である。

これによって、**JIS Z 1615:1987** は改正され、この規格に置き換えられた。

この規格は、著作権法で保護対象となっている著作物である。

この規格の一部が、特許権、出願公開後の特許出願又は実用新案権に抵触する可能性があることに注意を喚起する。経済産業大臣、国土交通大臣及び日本工業標準調査会は、このような特許権、出願公開後の特許出願及び実用新案権に関わる確認について、責任はもたない。

国際貨物コンテナコード，識別及び表示方法

Freight containers for international trade— Coding identification and marking

序文

この規格は，1972年に制定され，その後3回の改正を経て今日に至っている。前回の改正は1987年に行われたが，道路輸送関係法規に対応するため及び関連国際規格の改正に対応するために改正した。また，改正に当たっては，次の関連国際規格を参考にした。

- ISO 6346:1995, Freight containers—Coding, identification and marking 及び Amendment 3:2012
- ISO 8323:1985, Freight containers—Air/surface (intermodal) general purpose containers—Specification and tests

1 適用範囲

この規格は，国際流通を目的として，複合一貫輸送に用いられる国際貨物コンテナ（以下，コンテナという。）のコード，識別及び表示方法について規定する。

2 引用規格

次に掲げる規格は，この規格に引用されることによって，この規格の規定の一部を構成する。この引用規格は，その最新版（追補を含む。）を適用する。

JIS Z 1614 国際貨物コンテナ—外のり寸法及び最大総質量

3 コード及びマークの種類

コード及び運用に関するマークの種類は，次による。

- a) 所有者コード，一連番号及びチェックディジット
- b) コンテナの種類及び形式に関するコード
- c) 運用に関するマーク
 - 1) 最大総質量及び自重
 - 2) 空陸海輸送コンテナマーク
 - 3) 架線注意マーク
 - 4) ハイトマーク

4 コード及びマークの表示

4.1 一般

コンテナには，箇条3 a) 及び箇条3の c) 1)～c) 4) について表示しなければならない。箇条3 b) の表示